

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年 8月 8日(水) 15:00~15:44(44分)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

藤田 望(室蘭開発建設部次長)、木村 保雄(総務課長)、長瀬 隆之(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、小坂 英人(副執行委員長)、小山内 健(書記長)

阿部 浩一(執行委員)、小野 裕二(執行委員)

(議題)

- 1 当部職員のメンタルヘルスについて
- 2 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について
- 3 当部における育児休業及び育児のための短時間勤務が活用しやすい職場環境の整備について

(要旨)

【議題1：当部職員のメンタルヘルスについて】

(職員団体) メンタル疾患の発症原因として、業務上の負担等、職場に起因するものも多いと考えており、なお一層、職場内のコミュニケーションの強化に努めることを求める。また、職場に復帰するまではもとより、復帰後におけるケアも重要であり、十分な対応を求める。

(当局) 現在、職員の職場復帰に当たっては、所属長及び健康管理主任者は、本人、家族、主治医、健康管理医と連携をとりながら、復帰時期の調整、復帰ポスト、担当業務、復帰後の職務遂行状況のフォローアップ等について留意して対応するよう指導しているところである。

【議題2：当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) 当部におけるパワーハラスメントの実態と防止対策如何。

(当局) 当部において、パワーハラスメントが行われたという事実は承知していない。

防止対策については、人事院作成の「パワー・ハラスメントを起こさないために注意すべき言動例」をイントラネットに掲載して全職員へ周知を図っているほか、課所長会議等の場において管理者に対し周知徹底を図っている。また、当部独自の取組として、次長(総務担当)及び総務課長を相談員としたパワハラ相談窓口を設置しているところである。

【議題3：当部における育児休業及び育児のための短時間勤務が活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 育児休業及び育児のための短時間勤務を活用しやすい職場環境の整備のために、どのように周知、指導を行っているのか。

(当局) 両立支援制度の概要等をイントラネットへ掲載して全職員への周知を図っているほか、各職場の管理者から該当職員への資料配付・説明を行うとともに、

両立支援制度を活用する職員に係る業務の処理方法や業務分担、人員配置の変更などの必要な措置を講ずることなどを検討し、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう指導しており、引き続き、管理者への指導に努めていきたい。

(職員団体) 男性職員の育児休業・休暇の取得拡大のためにどのような方策を考えているのか。

(当局) 男性職員の育児休業取得が少ない原因については、いろいろなケースがあるかと思うが、当部としては、今後もイントラネット等を通じた両立支援制度の周知のほか、職員が育児休業等を利用する場合には、当該職員の業務を円滑に処理するための必要な措置を講ずるなど、制度を活用しやすい職場環境となるよう、引き続き管理者の指導を図っていきたい。